テレワーク及びデジタル・DX化推進業務委託 評価・採択基準

1 評価基準

| 項目 | 細項目 | 評価の | 着眼点 | | 配点 |
|-------------|---------------------------------|---|--|----|-----|
| 全体にかかる事項 | 40±00 | 仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に批 | 是案されているか。 | | 5 |
| | 提案内容の的確性 | 事業を効果的・効率的に実施するための提案がされているか。 | | | 5 |
| | 提案内容の実現性 | 実施方法等が具体的で、実現性があるか。 | | | |
| | 事業への理解・知識 | 事業内容及び目的に関する理解・知識が十分 | }にあるかどうか。 | | 5 |
| | 小計 | | | | 20 |
| 個別業務に頂かかる事項 | 相談体制の構築 | ・利用者に対して適切な相談対応を行うこと ・相談対応や専門家の派遣を行うにあたり、 経験を活かした対応が可能な提案となって ・テレワーク機器の展示・実演等により、 エ夫を行っているか。 ・多様な働き方推進事業費補助金の活用に保 提案となっているか。 | 提案事業者のノウハウや知識・ こいるか。 川用者に対して分かりやすく伝え | | 10 |
| | 情報管理とシステム運 用及び利用者確保の 取組 | ・京デジぷらっとに登録する個人情報の管理 適切か。 ・広報や集客方法は具体的で実現可能な内容 ・ 求職者・在職者・企業経営者等それぞれに 提案事業者の強みを活かしたものとなって ・利用者の積極的な研修参加を促すようなコ | §か。 □対するアプローチ手法について □いるか。 | | 10 |
| | デジタル・DX化の推進に向けた企業支援と求職者等のキャリア支援 | ・求職者が効果的かつ効率的にデジタルスキルを身につけ、就労につながるような工夫がされた研修内容・支援内容となっているか。 ・在職者が効果的かつ効率的にデジタルスキルを身につけ、スキルアップができる研修・支援内容を企業に提案し、受講者の誘導が見込めるか。 ・求職者が効果的・効率的にデジタルスキルを身に付け、就労につながるような支援内容となっているか。 | | | 15 |
| | マッチング支援 | ・オンラインイベントの特性を活かして、より多くの雇用創出が見込めるか。 ・民間企業等が実施する企業説明会等も効果的に活用したマッチングが期待 できるか。 | | | 10 |
| 小計 | | | | 45 | |
| 業務実施体 | 人員 | 提案内容を実施できる人員が確保されているか。 | | 5 | |
| 制 | 事業計画 | 各業務の事業計画が明確に説明されていて、十分な時間が確保されているか。 | | | 5 |
| 小計 | | | | 10 | |
| | 業務実績 | 本業務と同種・類似業務の実績があるかどうか。 | | | 5 |
| | 府内企業 | 京都府内に、本店、支店又は営業所等を有する者であること。 麻内に本店がある 府内に支店、営業所等がある 上記以外で府内在住者を雇用 上記以外 | 5 | | |
| 客観的評価 | | | | 3 | 5 |
| 項目 | | | 上記以外で府内在住者を雇用 | 2 | |
| | | | 上記以外 | 0 | |
| | 価格点 | | | | 15 |
| 小計 | | | | | 25 |
| | | 総合点 | | | 100 |

※上記項目のうち、客観的評価項目は人材育成課で採点を行い、その他の項目については、外部有識者が採点及び意見陳述を行った上で、その取りまとめ(平均点の算出等)を人材育成課で行う。

採択に当たっては、総合点の高い事業者から順に採択する。 また、採択事業者が採択後に辞退した場合は、事業期間の確保や実施体制を確認した上で、不採択とした事業者のうち、総合点の高かった事業者を辞退事業者に代わり採択するものとする。

【評価方法】

◇次の基準に基づいて採点

| | 【配点:15点】 | 【配点:10点】 | 【配点:5点】 |
|---------|----------|----------|---------|
| 優れている | 15 | 10 | 5 |
| やや優れている | 12 | 8 | 4 |
| 普 通 | 9 | 6 | 3 |
| やや劣る | 6 | 4 | 2 |
| 劣る | 3 | 2 | 1 |

| ◇同種・類似業務の実績は | 、以下の基準により採点 | 【配点:5点】 |
|--------------|-------------|---------|
|--------------|-------------|---------|

| 同種のデジタル人材の育成・確保に関する業務を実施 | 5 |
|---------------------------|---|
| デジタル人材の育成・確保に対して一定の知識を有する | 3 |
| 上記以外 | 1 |